



平成29年度 「浜松市ふるさと納税」 寄附申込書

(あて先) 浜松市長

申込日: 平成 年 月 日

以下のとおり、浜松市へ寄附したいので申し込みます。

▼ 寄附者情報	
ふりがな	電話番号
氏名	FAX
郵便番号	
ふりがな	
住所	浜松市 区
E-mail	

▼ 寄附金額・納付方法	
金額	円 ※アラビア数字でご入力ください。(例:10,000)
ご希望の納付方法を以下からひとつ選び、チェックを入れてください。	
納付方法	<input type="checkbox"/> 郵便振替 全国の郵便局・ゆうちょ銀行の窓口からの納付(専用の振替用紙をお送りします。) 手数料無料 <input type="checkbox"/> 納付書 下記市指定金融機関窓口からの納付(専用の納付書をお送りします。) 手数料無料

▼ 政策メニュー・ワンストップ特例	
政策メニュー	寄附金の活用を希望する政策メニューを以下からひとつ選択してください。
	<input type="checkbox"/> 1 産業、雇用の創出 <input type="checkbox"/> 5 健康づくりの推進、地域医療の充実 <input type="checkbox"/> 2 子育て、学力の支援 <input type="checkbox"/> 6 地域文化の創造、魅力発信 <input type="checkbox"/> 3 防災、防犯の強化 <input type="checkbox"/> 7 浜松市におまかせ <input type="checkbox"/> 4 自然との共生、持続可能な社会の実現 ※指定がない場合は、「7 浜松市におまかせ」とさせていただきます。
ワンストップまたは確定申告	ワンストップ特例とは、確定申告をする必要のない給与所得者等の方がふるさと納税を行う場合に、ふるさと納税先団体に申告特例申請書を提出いただくことで、確定申告をせずに寄附金控除を受けられるものです。ただし、年間5団体以内の寄附の場合に限ります。 <input type="checkbox"/> ワンストップ特例制度を利用します。 → 寄附金納付確認後、「寄附金受領証明書」と「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を送付します。必要事項を記入・捺印のうえ、下記<送付先>へ郵送してください。※申請書へのマイナンバーの記載と、本人確認書類の添付が必要です。詳しくは、申請書に同封する案内をご確認ください。 <input type="checkbox"/> 確定申告をします。

- <送付先> 寄附申込書・ワンストップ特例申請書(寄附金税額控除に係る申告特例申請書)
 ご記入いただいた申込書は、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法で、下記まで送付してください。
 ※ワンストップ特例申請書(寄附金税額控除に係る申告特例申請書)は郵送のみの受付となります。

郵送先 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
 浜松市役所 観光・シティプロモーション課 ふるさと寄附金グループ
 TEL 053-457-2802
 FAX 050-3730-8899
 Eメール nozei-furusato@city.hamamatsu.shizuoka.jp

- 「納付書払い」の場合は、下記「浜松市指定金融機関」窓口からご納付いただけます。
 静岡銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、スルガ銀行、清水銀行、愛知銀行、名古屋銀行
 静岡中央銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、浜松信用金庫、遠州信用金庫、磐田信用金庫、商工組合中央金庫
 静岡県労働金庫、静岡県信用農業協同組合連合会、とびあ浜松農業協同組合、三方原開拓農業協同組合
 遠州中央農業協同組合、三ヶ日町農業協同組合、静岡県信用漁業協同組合連合会

- 寄附金受領証明書について
 - 寄附金受領証明書は、納付確認後、改めて送付させていただきます。(ワンストップ特例制度をご利用の方には、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」も同封します。)
 - 確定申告には「寄附金受領証明書」が必要です。紛失されないようご注意ください。
 - 寄附金受領証明書は寄附申込者の氏名で発行いたします。申込後の氏名変更はできませんのでご注意ください。
 - 寄附金を納付していただいた日から、1か月程度お時間をいただきますので、ご了承ください。

- 個人情報の取り扱いについて
 お寄せいただいた個人情報は、寄附金の受付及び入金に係る確認・連絡等に利用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。

- 返礼品の廃止について
 浜松市では、平成29年度から市内在住者向けの返礼品を廃止しました。